

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 小児救急電話相談事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3237)

E-mail : c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 18,571 千円 (前年度予算額： 17,208 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|---------|---------|-----------|-------|-------|--------|-----|-------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 源 |
| 前年度 | 17,208 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,208 | 0 | 0 |
| 要求額 | 18,571 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,571 | 0 | 0 |
| 決定額 | 18,571 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,571 | 0 | 0 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか相談に応じ、また、軽症の小児の救急患者が時間外に二次救急を担う小児救急医療拠点病院等を受診し、小児の重症患者の受け入れに支障を来すことを防ぐため、本件では小児救急電話相談事業（「#8000」）を民間の専門業者に委託する方法で実施している。
- ・核家族化が進む中、小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。
- ・開業医などの地域の診療所群は夜間や休日には診療を行っておらず、小児を含む軽症の患者が、時間外に、二次救急を担う小児救急医療拠点病院等を受診し、重症患者の受け入れに支障を来している。
- ・このような小児のコンビニ受診を減らし、小児救急における二次医療体制を確保する必要がある。

(2) 事業内容

- ・全国共通の「#8000」小児救急電話相談事業を、専門業者に委託する方法で、夜間・休日（休日は24時間体制）に実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県単独事業

※平成25年度まで、国補助事業。

※「地域医療介護総合確保基金」を活用。

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|--------------|
| 役務費 | 1,788 | 小児救急電話相談委託料 |
| 委託料 | 16,783 | #8000利用料、通話料 |
| 合計 | 18,571 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）

第3部－第2章－第10節小児医療対策－7今後の施策

『救急車の適正利用を推進し、小児救急搬送に占める軽症者の割合を低減させるため、小児救急電話相談（#8000）事業を継続して実施するとともに、地域住民に対する#8000の普及啓発に取り組みます。』

(2) 国・他県の状況

- ・小児救急電話相談事業は、全ての都道府県で実施されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・小児救急医療体制の安定的な運営の為、継続していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・保健医療計画上も小児救急電話相談事業の継続明記していることから、事業主体が県であることは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

厚生労働省の主導で小児の保護者等を対象とした小児救急電話相談事業が開始され、岐阜県も平成17年8月から実施している。今後も現相談体制を維持し、小児救急患者の医療機関の適正受診を推進してゆく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

小児の急病に対しての相談であり、その発生率や緊急性は予測できないため、相談件数の増や助言内容についての指標は設定できない。

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|--|
| 令和 2 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 県及び関係団体ホームページでの事業周知 県のホームページ（医療一救急医療対策）において事業内容を周知。 県国際交流センターのホームページ（外国人のみなさんへ）において、4カ国語（英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語）での事業周知。※平成24年10月～ ・成果 小児救急医療体制の安定的な運営に寄与している。 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| 令和 3 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 県及び関係団体ホームページでの事業周知 県のホームページ（医療一救急医療対策）において事業内容を周知。 県国際交流センターのホームページ（外国人のみなさんへ）において、4カ国語（英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語）での事業周知。※平成24年10月～ ・成果 小児救急医療体制の安定的な運営に寄与している。 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| 令和 4 年 度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|------------------------------------|
| (評価) 3 | 小児科医療に対する適正受診を推進につながるため、事業の必要性が高い。 |
|-----------|------------------------------------|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 3 | 令和3年度の相談件数（10,012件）のうち、救急車要請を進めた案件は75件（0.75%）、緊急受診が必要と助言した案件は3,328件（33.17%）であった。これ以外の案件については翌日以降の受診又は助言のみにとどまっており、小児救急患者の適正受診が図られている。 |
|-----------|---|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|---|
| (評価) 2 | 平成22年度から民間事業者への委託とし、電話相談時間を拡大し、24時間体制とした。この結果、相談件数が対前年比176%となった。令和3年度には、96%以上の相談を概ね10分以内に終了し、迅速な助言に努めている。 |
|-----------|---|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

相談件数の増加に備え、対応できる体制の確保を図っていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

不要不急の病院受診抑制、保護者の不安解消と適切な受診行動を促すために必要な事業であるため、今後も継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |